

(件名)

新型コロナウイルス感染症（ホンジュラス：外出禁止令に起因する抗議活動の  
散発：3月27日）

(ポイント)

- ・現在、政府の新型コロナウイルス関連対策に不満を持った市民らによる抗議活動が、テグシガルパ市を中心に散発しています。
- ・絶対外出禁止令は発令中です。引き続き、不要不急の外出は控えるようお願い致します。
- ・最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

(内容)

#### 1 抗議活動の発生

現在、外出禁止令の発令により、収入がなくなり食料を購入できなくなっている、政府による配給食料が自らに届いていない等、政府の対策に不満を持った市民らによる抗議活動が、テグシガルパ市を中心に散発しています。銀行利用等で外出する場合は、テレビ、インターネット等で抗議活動の発生状況を収集の上、移動には十分注意するようお願いいたします。また、不測の事態の発生も考えられますので、抗議活動実施場所には決して近づかないようお願いいたします。

#### 2 発令中の外出禁止令及び警報（3月27日午前10時現在）

##### (1) 【重要】絶対外出禁止令

ホンジュラス治安省及び国家危機管理システム（SINAGER）は、現在、国内全ての県・都市に、絶対外出禁止令（TOQUE DE QUEDA ABSOLUTO）を、発令しています。発令内容は以下のとおりです。

##### ア 発令期間

3月20日午後6時から3月29日午後3時までの間

##### イ 発令地域

国内全ての県・都市

##### ウ 発令内容

- 外出・移動は、業者によるガソリン、食料品、水等の生活必需品供給のための活動、治安維持・医療従事者による任務遂行のための活動以外は禁止。
- ただし、地域の食料雑貨店（pulperiaやmercadito）は店頭販売による営業が

認められ、地域住民は、これらの店舗での購入のための外出が可能。

○スーパー、薬局、パン屋等は注文販売によるデリバリーサービスのみの営業。店頭販売は不可。

○月曜日、水曜日、金曜日の午前9時から午後4時まで、ショッピングモール内の銀行を除く銀行本・支店の営業とその利用目的での市民の外出は可能。ただし、銀行に赴く際の車両の乗車は1名（運転手）のみ、銀行内には3名のみの入店、18歳以下の未成年は入店不可。

○空路、海路及び陸路全ての国境は引き続き封鎖。

エ お問い合わせ

同発令に従わない場合、身柄を拘束されるおそれがあります。引き続き、不要不急の外出は控えるようお願い致します。

(2) 赤色警報

ア 警報内容

現在、国家危機管理システム（SINAGER）及び緊急事態対処常設委員会（COPECO）は、国内全18県を対象として、3月14日より14日間の赤色警報を発令しています。

イ 警報の種別等について

警報には、警戒を要するものから順に、赤色、黄色、緑色があります。また、警報の発令時間は延長されることがあります。

3 ホンジュラス国内における感染状況（3月27日午前10時現在）

(1) 国内の感染状況

累計感染者数：68名（前日比+16名）

累計死亡者数：1名（前日比+1名）

(2) 県別の感染状況（確定症例／死亡者数）

フランシスコモラサン県（31例）、コルテス県（24例／1名）、コロン県（6例）、チョルテカ県（2例）、ジョロ県（2例）、アトランティダ県（1例）、レンピーラ県（1例）

4 お問い合わせ

(1) 感染予防対策

ホンジュラスにおいても新型コロナウイルスの感染が蔓延しつつあります。感染を防ぐために、手洗いや咳エチケットの励行、人と挨拶する際の接触を避ける、人混みを避ける等予防対策をお願いします。

## (2) 情報収集

新型コロナウイルスに関するホンジュラスの対応策は流動的です。日々更新されるホンジュラスの対応策について最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

また、周辺国でも、日本国籍保持者を入国禁止措置の対象としている場合、また、国籍問わず全ての外国人（日本人を含む。）を入国禁止措置の対象としている場合等が多く、各国とも入国措置を強化している状況がうかがえます。日々、感染状況を注視しつつ、ホンジュラスや周辺国の入国・行動制限の有無、利用する航空会社の運航状況等最新の情報を入手するよう努めて下さい。

## (3) 在留届・たびレジの登録

今後、さらに状況が悪化した場合に備え、在留邦人・渡航者の皆様の安全確認や必要な情報提供等のための連絡が迅速に行えるように、在留届の提出・たびレジの登録をお願い致します。また、お知り合いの方等で、ホンジュラス国内に滞在中であるにもかかわらず在留届の提出やたびレジの登録をしていない方をご存じでしたら、提出・登録を勧奨していただくとともに、当館までご連絡下さい。

○在留届は、オンラインでも届出可能です。

(⇒ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしく願いいたします

(⇒ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

## 5 参考ウェブサイト

### (1) ホンジュラスにおける新型コロナウイルス感染症情報

○ホンジュラス政府発表HP

<http://www.covid19honduras.org/>

○ホンジュラス保健省HP

<http://www.salud.gob.hn/site/>

○在ホンジュラス日本国大使館HP

[https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

### (2) 新型コロナウイルス感染症に関する日本の取組等

○新型コロナウイルス感染症対策本部：

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/taisaku\\_honbu.ht](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.ht)

ml

○首相官邸HP

<https://www.kantei.go.jp/>

○査証の制限についてのご案内（外務省HP）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1\\_000848.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html)

○日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

○外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省HP（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

（3）参考

○世界保健機関（WHO）HP

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>